

市民の皆様へ

村上市長 佐藤 順

合併協議会（9月16日）の議論経緯をご報告します

村上市と近隣町村との合併協議は、村上市・荒川町・神林村・朝日村・山北町・粟島浦村の6市町村により、議会議決を経た法定協議会「村上市岩船郡6市町村合併協議会（会長村上市長）」で進めています。しかし、9月に入ってからの同協議会での議論は、公平性を欠いていると判断せざるを得ず、9月16日開催の同合併協議会議事終了後、私は「市提案の中身の審議がほとんど無く不本意。市民の理解が得られるまでこれ以上合併協議会の協議を続けることはできない」と表明いたしました。

合併までの期限が迫っていることも承知しておりますが、今年の4月26日に合併協議再開に向け確認した基本合意が守られず、このままでは偏った方向が危惧されます。なぜ、協議続行は無理と判断したのか市民の皆様にご説明しご理解をお願い申し上げるものです。

1. 本年2月の市民アンケート結果を受けてからこれまでの経緯

(1) 村上市岩船郡6市町村合併協議会の再開にあたって、4月26日合併基本3項目を確認

1. 合併方式については、新設合併とする。
2. 新市名については、荒川町の住民投票の結果を受けて、改めて協議する。
3. 新庁舎の位置と建設については、荒川町の住民投票の結果を受けて、改めて協議する。

昨年7月、村上市・荒川町・神林村・朝日村・山北町・粟島浦村の6市町村により、村上市岩船郡6市町村合併協議会を設立し協議を進めてきましたが、12月の荒川町長の離脱表明を受け協議会は機能停止。市では、本年2月住民説明会を開催。荒川町の状況がはっきりせず合併までの期限が迫っていることから、荒川町を除く5市町村での合併協議を神林村・朝日村・山北町・粟島浦村に提案いたしましたが、受け入れられませんでした。何度かの話し合いの後、あくまでも荒川町の住民投票結果を受けての合併協議を主張する神林村・朝日村・山北町・粟島浦村からの提案（上記基本3項目含む）に市も同意（本年4月26日）し、その後村上市岩船郡6市町村合併協議会が再開されることになりました。

(2) 6月30日、6市町村長による会議を開催し、合併を進めるにあたっての主要課題について協議し確認をいたしました。その中の新市名については、4月26日の基本合意を尊重し、次のように確認いたしました。

「従来からの新市名候補選定委員会において数点に絞り、法定協議会において協議、決定するとの方針は変更しない。ただし、村上市が2月に行った住民説明会の経過も理解し、法定協議会において十分協議してもらう」

(3) 7月26日、再開後初の「第6回村上市岩船郡6市町村合併協議会」において、6月30日に6市町村長会議で話し合わせた新市名についての方針等主要課題について報告がなされる。

(4) 9月10日、「第8回村上市岩船郡6市町村合併協議会」に「新市の名称について」が協議題となり、私は「新市名候補選定委員会が選んだ（岩船市）（いわふね市）（村上市）を住民による投票で一番多いものを決め、法定協議会で決定する」を提案いたしました。

※提案に際し、再開に向けての基本合意やアンケート取り組み事例をプリントした印刷物を配布しなが

ら説明したにもかかわらず町村委員からは、「新市の名称については昨年7月の第1回協議会で決定済みのものであり、決めた事項への市長提案は会議を混乱させるだけ」との強い口調での発言に代表されるように、提案自体を疑問視する発言がほとんどで内容審議が無いまま継続審議となりました。

- (5) 9月16日、「第9回村上市岩船郡6市町村合併協議会」に「新市の名称について（継続審議）」を協議、反対多数で否決される。

※前回（9月10日）の町村委員からの発言と、基本合意との矛盾等について村上市委員から指摘するが、「合意内容に対する解釈の違いである」「提案は理解したが遅すぎる」など、市提案の内容や実施可能かどうかなどの議論がほとんど無く審議が終了となり、採決の結果、市の提案は7（村上市委員5人町村委員2人）対22で否決されました。

※この議案の議長は、会長の村上市長が提案説明のため、9月10日、16日の「新市の名称について」は、協議会副会長の山北町長が議長を務めました。

※なぜ、住民による投票を主張したのか

「住民による投票結果を尊重して最終的に合併協議会で決定する」

50年あるいは100年に1度有るか無いかの市名決定は住民にとって大変重要と考えるからです。合併議論において住民が直接参加する機会が少ないので現状であり、せめて新市名の決定には全住民が直接投票することにより、合併が身近なものとしてその関心も、また、新市への参画意識を高める上からも必要であると考えたからです。

2. 議論が、公平性を欠いていると判断した理由

(1) 再開に向けての基本合意は何だったのか

市では、昨年12月の荒川町長の離脱表明を受け、本年2月「合併特例法期限内の合併を進めるため、荒川町も考慮しながら当面5市町村で早期に合併協議」を説明会・アンケートで市民の理解を得て、関係4町村に提案するが受け入れてもらえず。その後、荒川町の住民投票による方針確定が早まった（9月予定から6月実施に）ため、市民に説明した基本的な部分が確認できるのであれば前述の基本3項目を確認し、村上市岩船郡6市町村合併協議会の再開に合意したものです。

特に、新市の名称決定や三位一体改革による財政事情の激変対応については、合併の必要性を市民の皆さんに説明した際の大きな論点でもあります。協議の中で十分に議論したいと思っておりました。

(2) 基本的な協議会方針は守られるのか

●町村委員は、再開した村上市岩船郡6市町村合併協議会の基本方針を理解しているのか。

- ① 新市名については、改めて協議するとの基本合意であるにも係わらず、「新市の名称については昨年7月の協議会で決定済みであり、決めた事項への市長提案は会議を混乱させるだけ」的な発言は、基本合意を理解していないと思わざるを得ません。
- ② 「市の提案は遅すぎた」との発言について、9月の提案は協議会再開後、初めての機会であること、また、早期の合併議論をと主張してきた市の提案を、荒川町の動向を見極め進めるべきと協議の遅れを承知で村上市岩船郡6市町村合併協議会の再開を主張した町村委員の発言は的を得ていない。

申し上げましたように、協議会再開に向けての基本方針等を説明しながら提案したにもかかわらず、受け入れられないような協議会のあり方は納得いきません。中身の議論の末に少数意見で採用されないのであればルールに従うのは当然でありますが、そうではなかったと言わざるを得ません。

以上がこれまでの経緯であります。

後日、市民の皆様には機会を設けご説明申し上げます。